

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月17日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 田 邊 寛 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月 7日 午前 8時30分から 令和 7年10月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年10月21日 午前10時00分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月 6日 午前10時30分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7年10月28日 午前10時00分から 令和 7年10月28日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月17日から当庁執行係書記官室(1階)に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9, 530, 000 7, 624, 000	一括	1, 906, 000	103, 817	0
1	1, 670, 000				
2	7, 860, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 揖斐郡池田町八幡字土佐街道 |
| | 地 番 | 1305番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 258.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 揖斐郡池田町八幡字土佐街道1305番地 |
| | 家屋 番号 | 1305番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.13平方メートル
2階 59.62平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月21日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 田 邊 寛 美

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 揖斐郡池田町八幡字土佐街道 |
| | 地 番 | 1 3 0 5 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 5 8 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 揖斐郡池田町八幡字土佐街道 1 3 0 5 番地 |
| | 家屋 番号 | 1 3 0 5 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 1 3 平方メートル
2 階 5 9 . 6 2 平方メートル |



令和7年（ケ）第22号
令和7年4月11日受理
令和7年6月10日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所

執行官 恒 川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 揖斐郡池田町八幡字土佐街道
 地 番 1305番
 地 目 宅地
 地 積 258.00平方メートル

- 2 所 在 揖斐郡池田町八幡字土佐街道1305番地
 家屋 番号 1305番
 種 類 居宅
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
 床 面 積 1階 57.13平方メートル
 2階 59.62平方メートル

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件 1
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 法 1 4 条第 1 項図面のとおり
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は、「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件 2
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として、使用して占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ Aこと (A) (所有者)	1 物件2建物は私と私の実母のパートナーBが居住しており、同建物について、第三者に貸している部分はありません。 2 物件2建物は、市の上下水道を使用しており、太陽光パネル(以下「SP」という。)を利用したオール電化住宅ですのでガスは使用していません。 3 物件2建物は、未登記増築部分及び雨漏りする箇所はありません。また、同建物内で犬や猫を飼っていません。 4 物件2建物のSPは、屋根の上に架台を設置し、その上にSPが接合されています。SPは私の費用で設置しました。SPの設置費用等の借入残債務があります。 5 太陽光パネル設備については、同設備費用を借入れたローン業者と協議して撤去する予定です。 6 物件1土地は、境界で問題になったことはありません。
■ B (同居人)	1 私は物件2建物にAと同居しています。 2 物件2建物を使用するため、私とAとの間には賃料等の金銭の授受はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見



- 1 物件1, 2土地・建物の状況は, 別紙土地建物位置関係図, 建物間取図及び添付写真のとおりであり, 物件1土地は北側が町道に接する土地で, 同土地の上に物件2建物が建てられており, 土地定着性は認められるが外気分断性に欠けるカーポート(工作物), 庇(工作物)と土地定着性の認められない物置(動産)が存在する。また, 同土地には電柱が1本存在する。
- 2 物件2建物の占有状況は, 関係人の陳述及び現認した状況から, 所有者とBが居住して占有しており, 第三者が占有する状況は認められない。なお, BはAの実母のパートナーであることから同建物の独立した占有は認められないものと思料する。
- 3 SPの設置状況は, 目視では確認できなかったが, 関係人の陳述から, 物件2建物の屋根に設置された架台に接合されているものであるものと思料する。また, SPは所有者がSP設置費用を借入れたローン会社と協議をし, 撤去される可能性があるものと思料する。なお, SP設置費用を借入れた業者への調査は行えなかった。
- 4 物件1土地の境界については, 物件1土地に関する地積測量図もないことから明らかになっているとは言えないが, 関係人の陳述及びその他現認した物件1土地の形状, 隣地や道路との境界付近の状況から, 特に争いはないものと思料する。
- 5 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年4月11日(金) 16:40-16:50	岐阜地方法務局	公図等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
7年4月15日(火) 13:10-13:30	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影
7年5月21日(水) 10:00-10:55	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 所有者から事情聴取 室内立入調査・写真撮影 (評価人同行)

(特記事項)

☒ 令和7年5月21日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

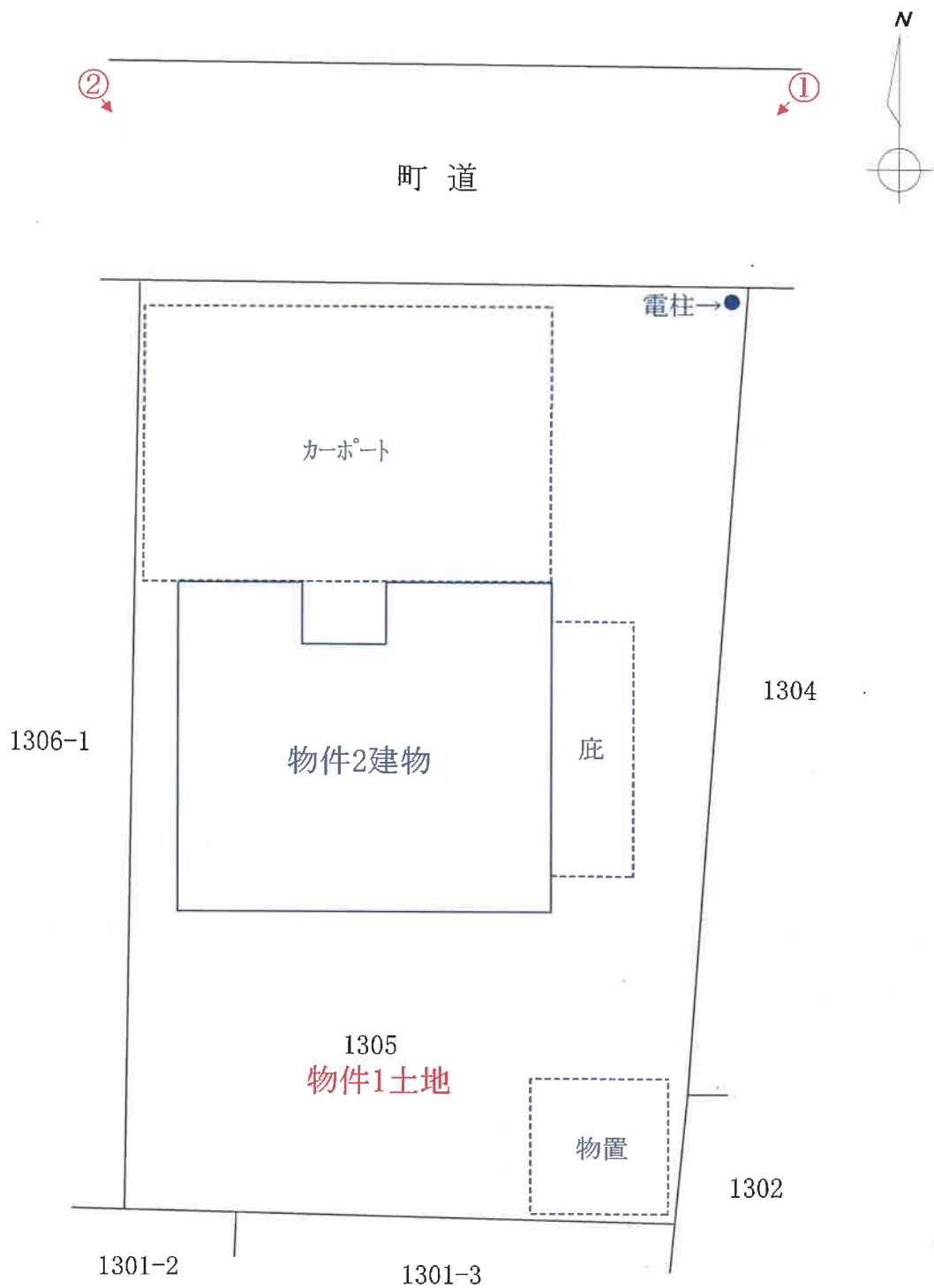
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)



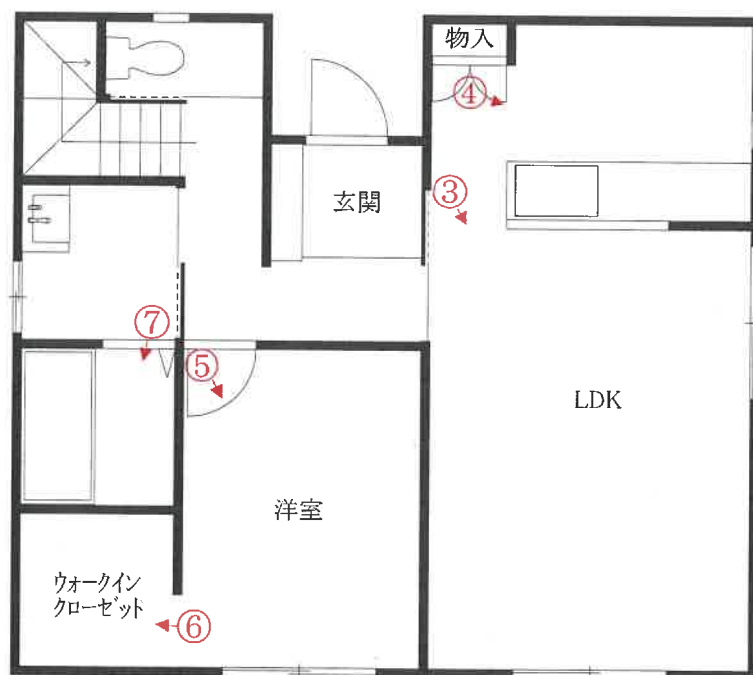
←○は写真撮影位置・方向

※図面が現況と異なる場合は現況優先です。
図面の作成に当たっては、現地調査を行い
入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図
であり、境界を標示するものではありません。

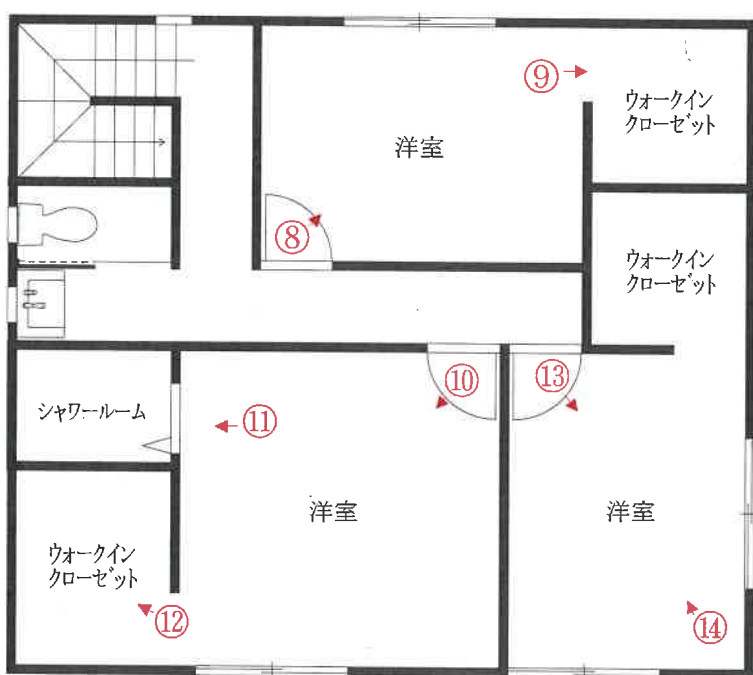
建物間取図(概略)

物件2建物

1階平面図



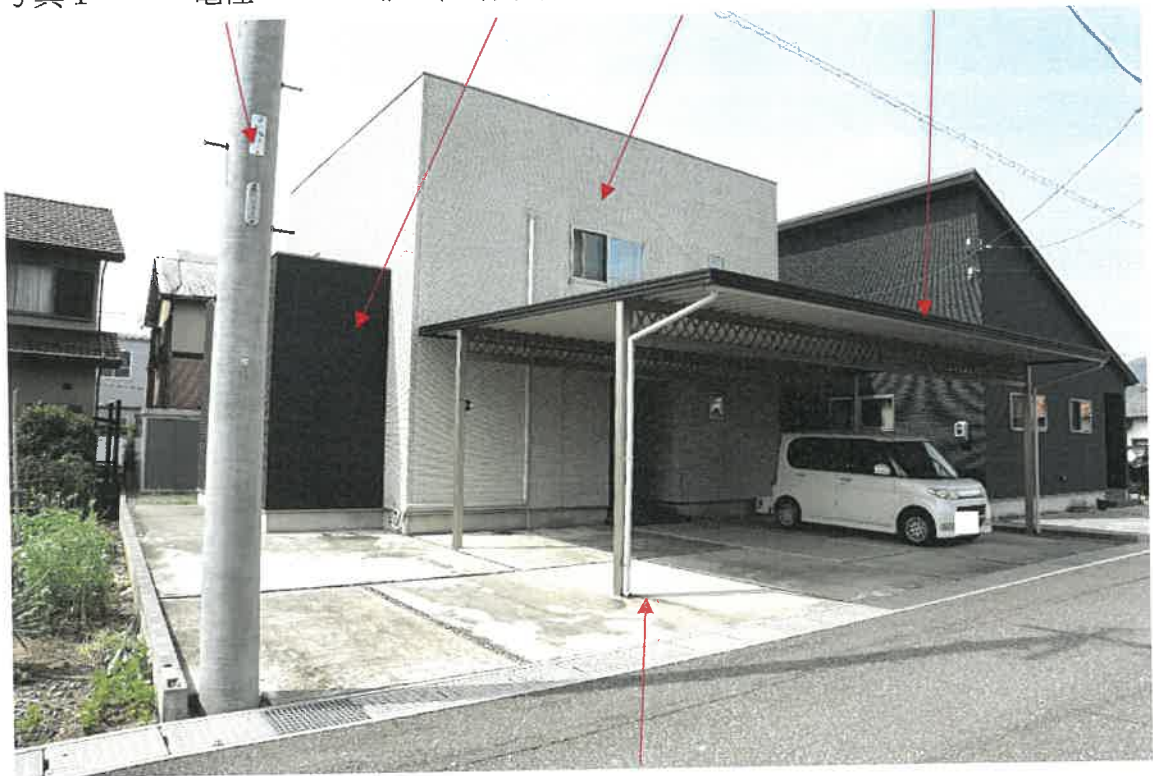
2階平面図



※図面が現況と異なる場合は現況優先です。

←○は写真撮影位置・方向

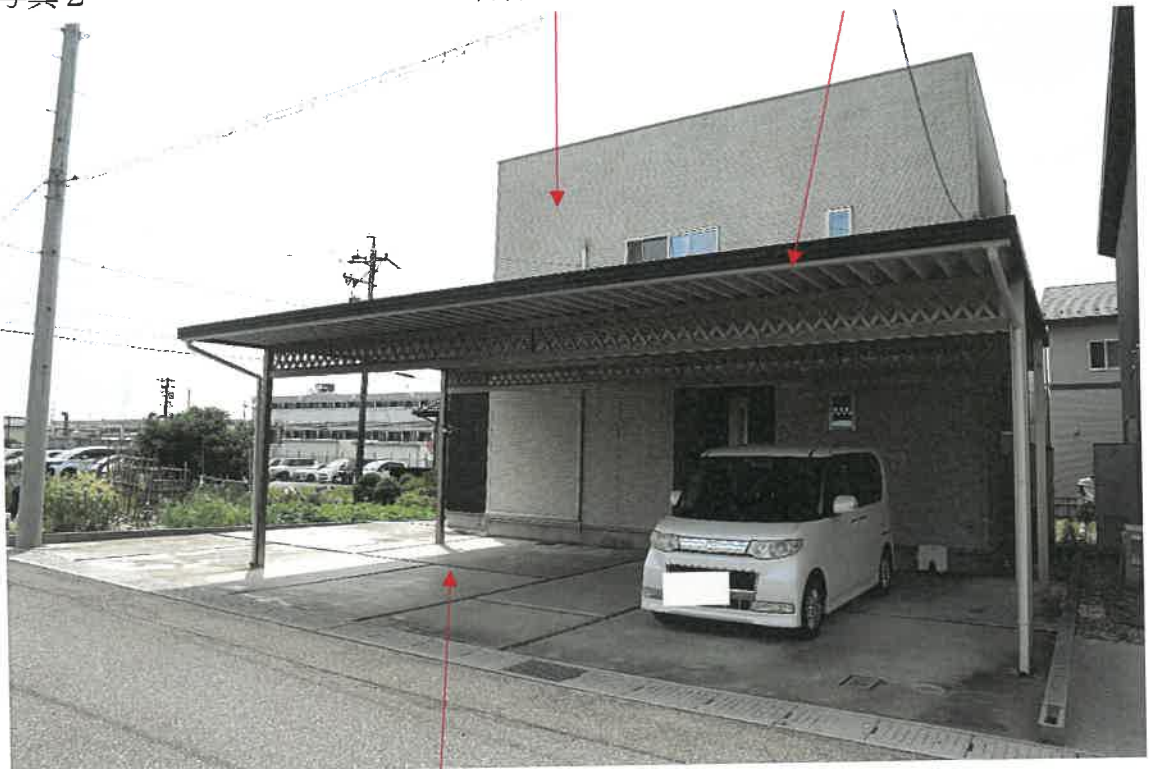
写真1 電柱 庇（工作物） 物件2建物 カーポート（工作物）



物件1土地

写真2

物件2建物 カーポート（工作物）



物件1土地

写真3

物件2建物

1階室内



写真4

物件2建物

1階室内



写真5

物件2 建物

1階室内



写真6

物件2 建物

1階室内



写真7

物件2 建物

1階室内



写真8

物件2 建物

2階室内



写真9

物件2建物

2階室内



写真10

物件2建物

2階室内



写真 1 1

物件 2 建物

2 階室内



写真 1 2

物件 2 建物

2 階室内

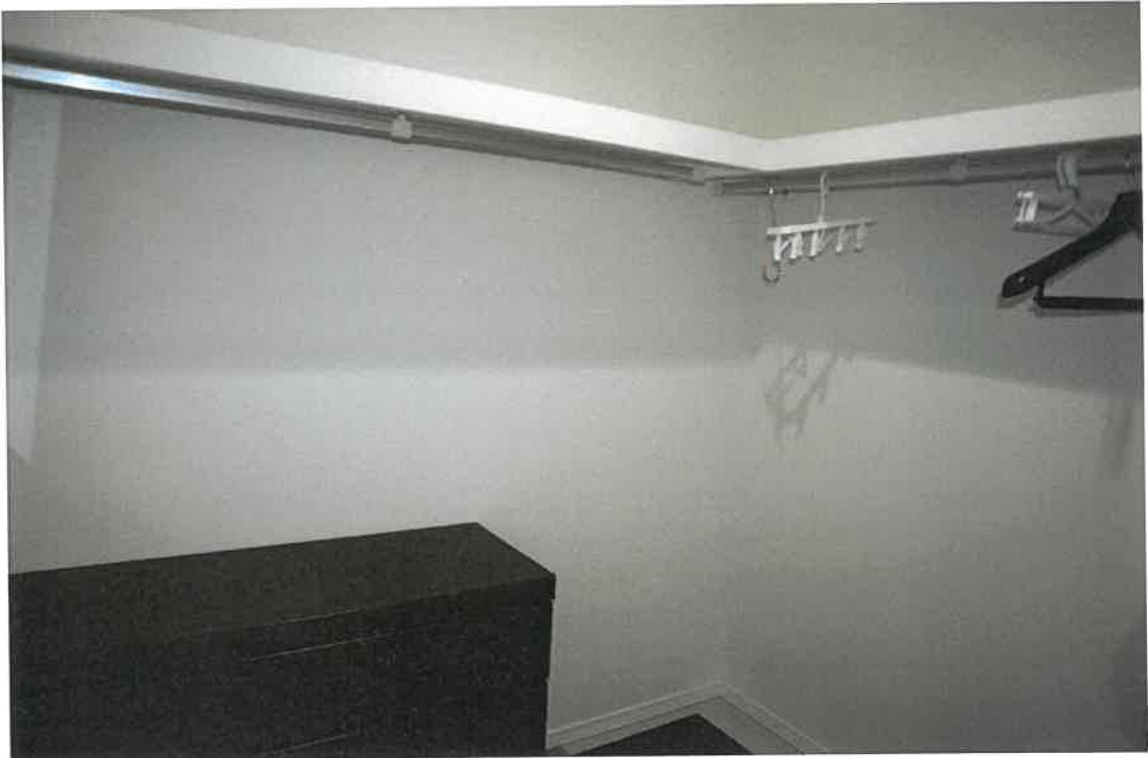


写真 1 3

物件 2 建物

2階室内



写真 1 4

物件 2 建物

2階室内



令和7年(ケ)第22号

令和7年5月21日

現地調査

令和7年6月10日

評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号

第251727号

発行日付

令和7年6月12日

評 価 人

不動産鑑定士

安 藤 一 成

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9,530,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1(土地)	金 1,670,000 円
物件 2(建物)	金 7,860,000 円

- ① 一括価格は、物件[1～2]の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件[1]の土地価格の内訳価格は、物件[2]の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格である。

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約
(売主の協力が得られないことが常態であること、
買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、
引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、
目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)
等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。
- ④ 債務負担等がある場合には、これらを考慮外としての価格である。

第3 目的物件 (土地)

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	揖斐郡池田町 八幡字土佐街道	左記に同じ
	地 番	1305番	
	地 目	宅地	
	地 積	258.00㎡	

第3 目的物件 (建物)

番号	所在等	登 記	現 況
2	所 在	揖斐郡池田町 八幡字土佐街道1305番地	左記に同じ
	家屋番号	1305番 主建物	
	種 類	居宅	
	構 造	木造合金メッキ鋼板ぶき2階建	
	床面積	1 階	57.13㎡
		2 階	59.62㎡
		3階他計	
		延面積	116.75㎡

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位置・交通	池田町中心市街地の南、池田町役場の南方約1.8kmに位置する。				
※交通施設の方位は、施設からの 方角で八方位表示である。	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
	養老鉄道	養老線	池野駅	南西方	1,300m
	—				
付 近 の 状 況	一般住宅の中に農地も多く残る住宅地域				
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を 考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		非線引都市計画区域		
	用 途 地 域		用途地域指定無し		
	指 定 建 蔽 率		70%		
	指 定 容 積 率		400%		
	防 火 規 制		無し		
	そ の 他 の 規 制		浸水想定区域		
画 地 条 件	地	積	258.00㎡		
	間	口	約12.0m		
	奥	行	約21.0m		
	形	状	ほぼ長方形		
接 面 道 路 の 状 況	(北側) 現況幅員約4.8mの舗装町道「上八幡43号線」 —道路台帳幅員3.50～6.60m— ※特記事項参照				
土 地 の 利 用 状 況 及 び 隣 地 の 状 況 等	目的物件(1)は、目的物件(2)の敷地として利用されている。				
供 給 処 理 施 設	上 水 道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)			
	下 水 道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
特 記 事 項	1) 池田町社会教育課によると、周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 2) 土壌汚染の可能性については、土壌汚染の蓋然性が認められる土地利用の形跡は認められない。 3) 池田町建設課によると、北側町道の建築基準法上の取扱いについて、現況幅員4m以上の部分は42条1項1号、同4m未満の部分は法定外とのこと。なお、目的物件前面は、現況幅員約4.8mであり、42条1項1号に該当する。 4) 池田町水道課によると、上水道は北側にVP75mm管、下水道は北側にVU150mm管埋設済とのこと。なお、都市ガスは供給区域外。				

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	2
	区分	主建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日	平成30年5月 頃、建築
	経済的耐用年数	20年
	経過年数	7年
	経済的残存耐用年数	13年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	合金メッキ鋼板ぶき
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	オール電化
床面積(現況)	現 況	116.75㎡
	増改築の有無	増築はない
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	4LDK・添付間取図のとおり
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		詳細は現況調査報告書参照
特 記 事 項		1) 目視調査の限りではアスベストと思われるものは見当たらなかった。 2) 建築年月日は登記簿記載上平成30年5月22日であり、昭和56年6月1日以降に建築確認を受けているものと推定されることから、いわゆる新耐震基準が適用されているものと思料する。 3) 太陽光パネルは、撤去予定とのこと(現況調査報告書参照)。 (※建築時点は公簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土 地)

物件 1 の建付地価格を算出する。上記目的物件の更地価格を算出し、これに必要な応じて建付減価を行い、建付地価格を求めた。

物 件 番 号	標 準 価 格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建 付 減 価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	23,900	100.0%	258.00	100.0%	6,166,000

ア 標準価格(公示価格からの規準等)

地価調査 池田(県)-2

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
26,400 (円/㎡)	99.6 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 110.2	23,900 (円/㎡)

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:公示地等標準的画地との要因格差である。(各要因格差の相乗値)

画地条件	街路条件	接近条件	環境条件他	(相乗計)
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

◇地域格差:地価水準に係る要因格差である。(各要因格差の相乗値)

街路条件	接近条件	環境条件	行政条件他	(相乗計)
3.0%	0.0%	7.0%	0.0%	110.2%

イ 個別格差:標準的画地との要因格差である。

標準的	-	-	-	(相乗計)
0%	0%	0%	0%	100.0%

ウ 地積:登記簿記載数量

エ 建付減価補正率:最有効使用からの乖離を考慮。

② 物件 2 (建 物)

目的建物の再調達単価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物 件 番 号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ	
2	165,000	116.75	50.4%	9,709,000	
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率	
5.0%	34.5%	66.3%	50.4%	50.4%	
経過年数	7.1年	経済的残存耐用年数	12.9年	経済的総耐用年数	20.0年

ア 再調達単価：標準的な再建築費(単価)である。

イ 延床面積：登記簿記載面積

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率[累乗](経過年数/経済的耐用年数)

定額法現価率＝ $1 - (1 - \text{残価率}) \times (\text{経過年数} / \text{経済的耐用年数})$

観察法現価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	1①オ ア	イ		(千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	6,166,000	55.0%	法定地上権	3,391,000
計				3,391,000

イ 土地利用権等割合

土地利用権等、及びその割合を、地域の特性、本件建物の構造・種類等から上記の通り査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及 び加算(円)	占有減価 率	市場性修 正率	競売市場 修正率	評価額(円)
	1①オ、1②エ ア	2①ウ イ	ウ	エ	オ	(万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	6,166,000	-3,391,000	100.0%	100.0%	60.0%	1,670,000
2	9,709,000	3,391,000	100.0%	100.0%	60.0%	7,860,000
一括価格(合計)						9,530,000

ウ 占有減価率

※第三者占有はない。

エ 市場性修正率 100%

※本件の場合は、特段の市場性修正は不要と認める。

オ 競売市場修正率 60%

※第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査	池田(県)-2
(所 在)	揖斐郡池田町田畑字宮屋敷747番5
(価 格)	26,400 円/㎡
(位 置)	養老鉄道養老線池野駅 約1.7km
(価格時点)	令和6年7月1日
(地 積)	231 ㎡
(供給処理)	水道・下水
(接面街路)	西6m町道
(用途指定等)	非線引都市計画区域 用途指定無し(70,400)
(地域の概要)	一般住宅の中に農地も多く残る住宅地域

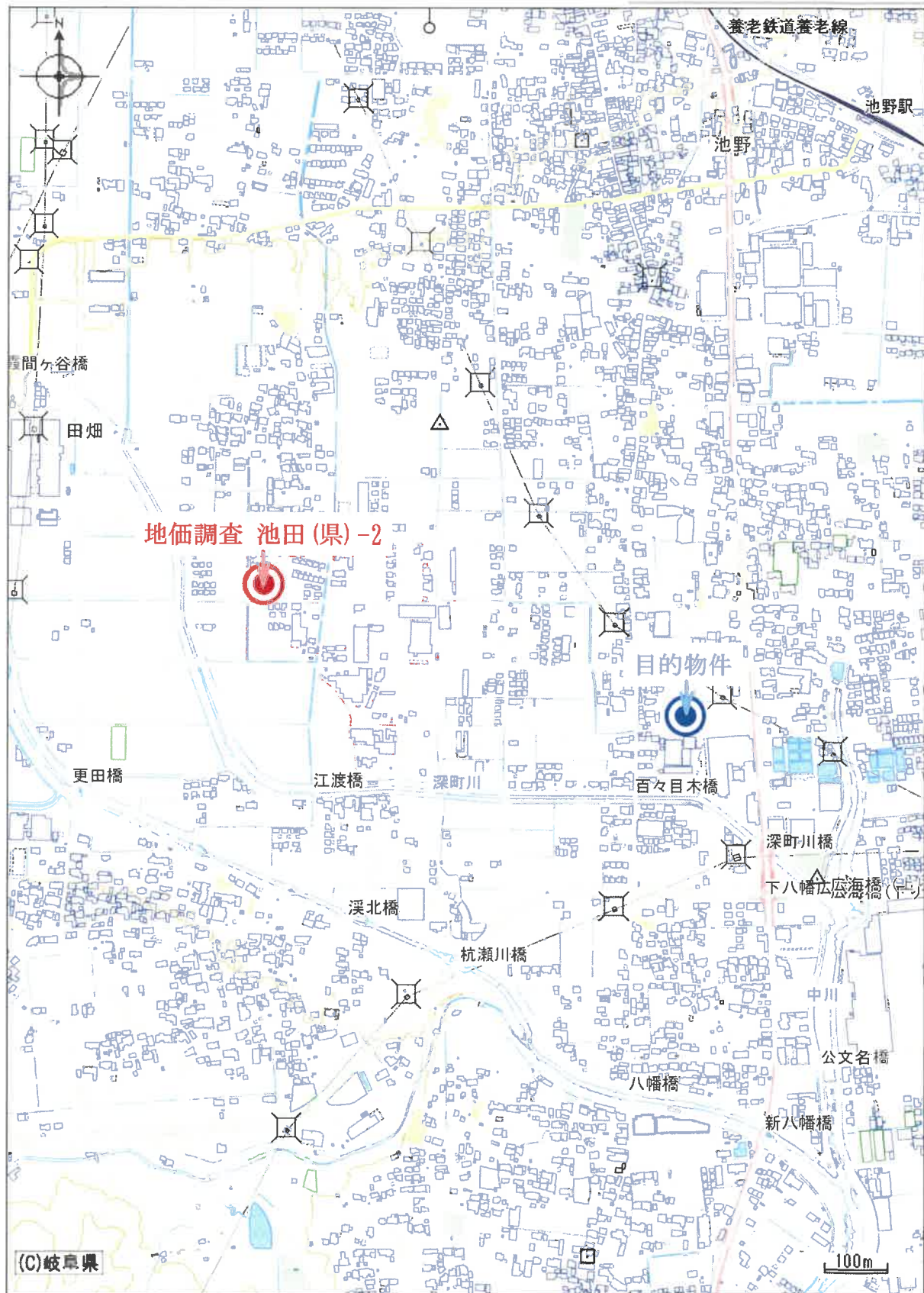
第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面写・各階平面図写・土地建物位置関係図(概略)
- 4 建物間取図(概略)
- 5 写真

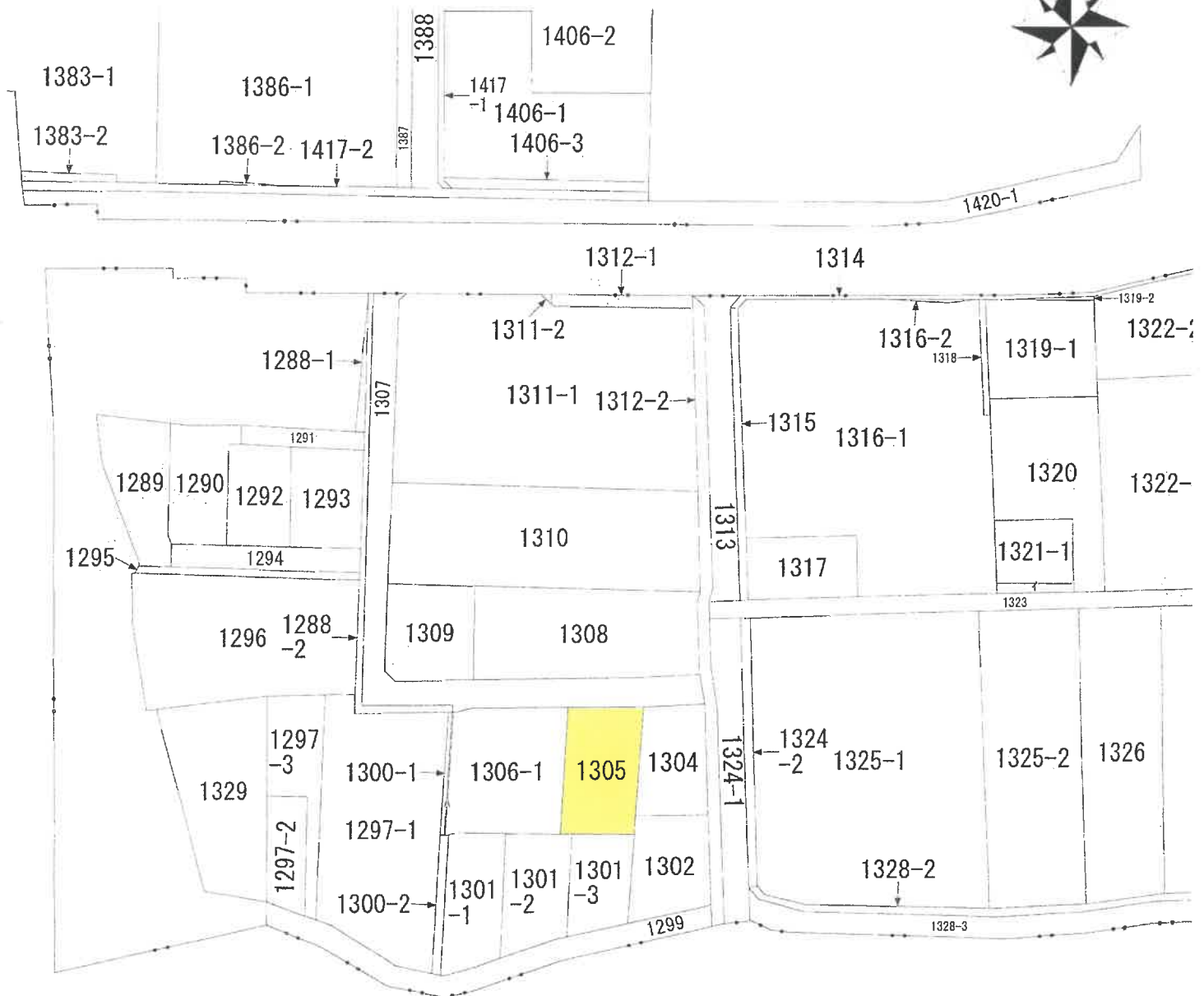
以 上

位置図

1/10000



1/1000



各階平面図

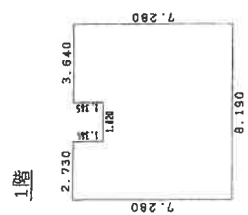
建物各階平面図

家屋番号	1305番
建物の所在	揖斐郡池田町八幡字土佐街道1305番地

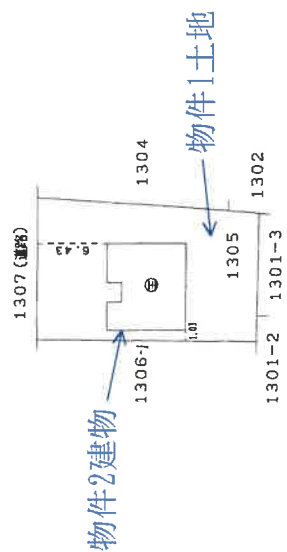
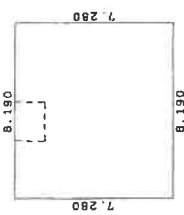
物件2建物

主である建物

1階		
求積表		
2.730 x 1.365	=	3.7265
8.190 x 5.915	=	48.4439
3.640 x 1.365	=	4.9686
計		57.1390
床面積		57.13 m ²



2階		
求積表		
8.190 x 7.260	=	59.6232
床面積		59.62 m ²

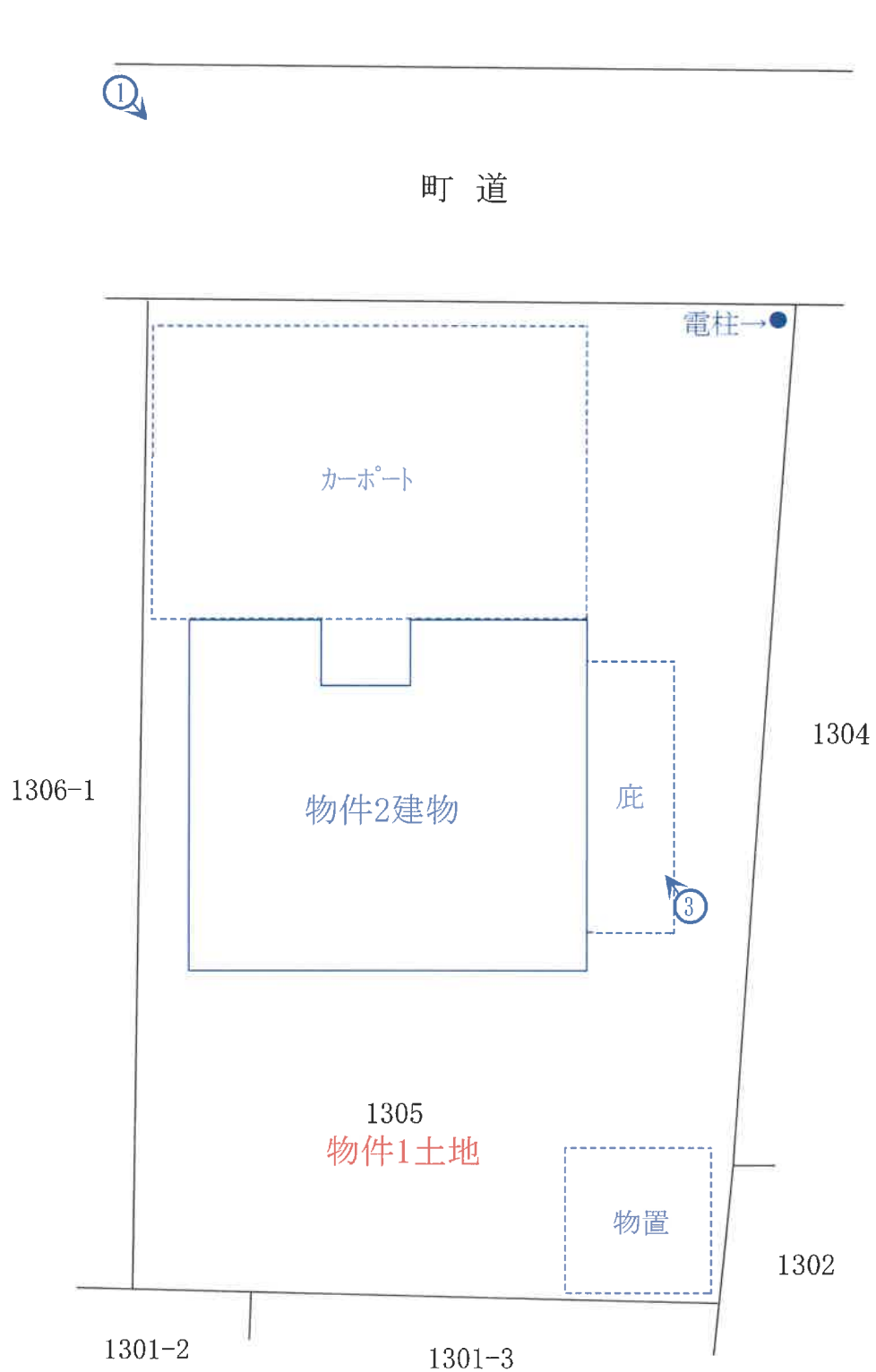


作成者	縮尺 1 / 250	申請人	縮尺 1 / 500
-----	------------	-----	------------

A3からA4に縮小

(岐阜県土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図(概略)



※図面が現況と異なる場合は現況優先です。
図面の作成に当たっては、現地調査を行い
入手可能な図面を参考に作成した概略の配置図
であり、境界を標示するものではありません。

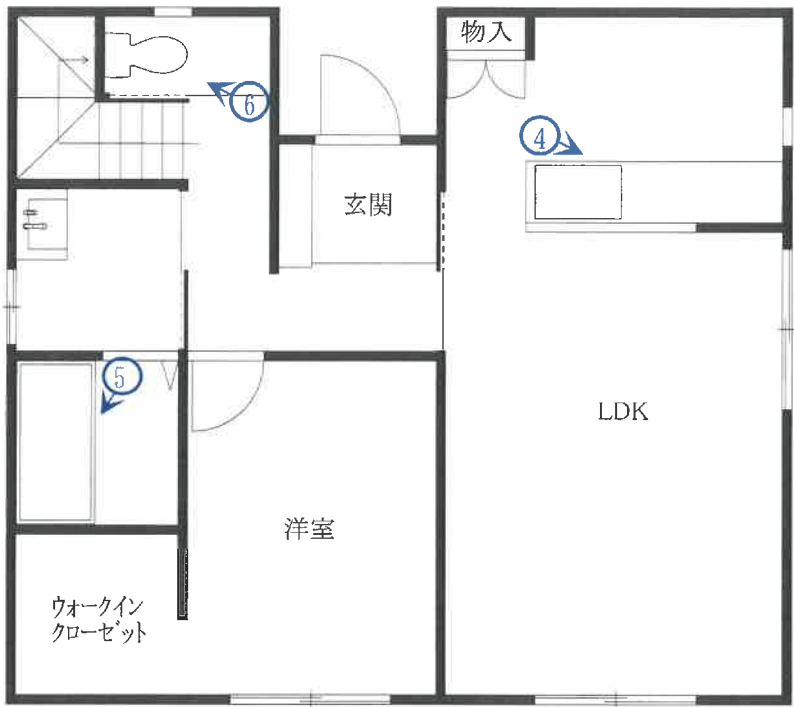
↑ 内 写真番号

7 (㏽) 22

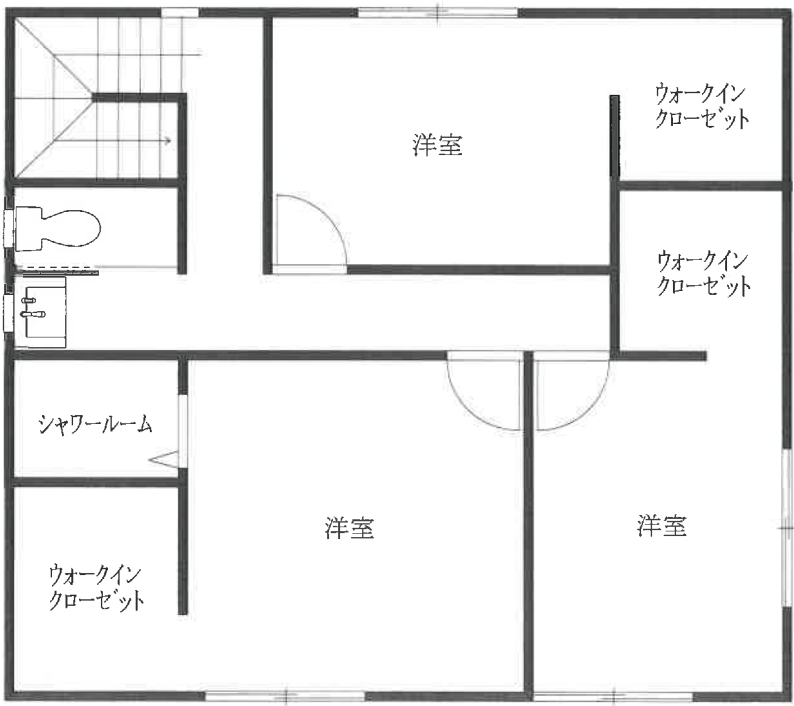
建物間取図(概略)

物件2建物

1階平面図



2階平面図



※図面が現況と異なる場合は現況優先です。

内 写真番号

7 (ヶ) 22



物件2建物



No.3



No.4

物件2建物 1階キッチン



No.5

物件2建物 1階浴室



No.6

物件2建物 1階トイレ